京都市による賃料補助制度について

京大桂ベンチャープラザの北館および南館は、京都市による賃料補助制度(京都市新事業創出型事業施設活用推進事業補助金)の対象施設となっています。交付対象等の詳細は、京都市のホームページに掲載されている最新の交付要綱を確認してください。

ニュースリリース掲載日現在の賃料補助額は以下の通りで、京都市賃料補助制度が適用される と、補助金は毎年度事業完了後に交付されます。

【京大桂ベンチャープラザ(北館)】

実験室・研究室・オフィスタイプの場合

_						
	補助区分		賃料補助額(月額)			
	(1)	大学の研究者等 目利き A ランク認定 オスカー認定企業	1,400円(円/㎡)			
	(2)	中小企業者	500円 (円/㎡)			

スモールオフィスタイプの場合

`.						
	補助区分		賃料補助額 (月額)			
	(1)	大学の研究者等 目利き A ランク認定 オスカー認定企業	1,400円 (円/㎡)			
	(2)	中小企業者	1,100円 (円/㎡)			

【京大桂ベンチャープラザ (南館)】

実験室・研究室・オフィスタイプの場合

	—————————————————————————————————————	賃料補助額(月額)
	補助区方	具科補助領 (月額)
(1)	大学の研究者等 目利き A ランク認定 オスカー認定企業	1,600円(円/㎡)
(2)	中小企業者	800円 (円/㎡)

- ・補助額は、1,000円未満の端数があるときは、その端数金額が切り捨てとなります。
- ・補助金の対象となる賃貸室の面積は、一事業者あたり 100 ㎡が限度となっています。
- ・「目利き A ランク認定」「オスカー認定企業」は、優良企業等を認定する京都市の制度です。 補助区分の適用・交付期間・補助額等は、京都市新事業創出型事業施設活用推進事業補助金 交付要綱に基づき決定されます。